



『“日本一輝く田舎” = “土佐的循環型社会” づくり』  
その具体的提言

提 言

2009年6月

土佐経済同友会

# 『“日本一輝く田舎”＝“土佐的循環型社会”づくり』

## その具体的提言

土佐経済同友会

代表幹事 岡内 啓明

代表幹事 久松 朋水

環境問題委員長 小川 雅弘

### 《基本コンセプト》 『高知県まるごとエコビレッジ』

～高知県は、GNH(県民総幸福量)をモノサシとし、人の生存に欠くことのできない「食糧」・「エネルギー」・「コミュニティ」を確保し得る自立的経済の永続地帯を目指す。～

注 GNHとは、Gross National Happinessの略で国民総幸福量のこと  
詳しくは、3ページ参照

#### 提言

“土佐的循環型社会”を目指し、世界に向かって  
『高知県まるごと“エコビレッジ”』を宣言する

- ① 高知県は、『100%の食糧自給地帯』を目指す。
- ② 高知県は、『100%のエネルギー自給地帯』を目指す。
- ③ 高知県は、県内各地の『永続的なコミュニティの維持』を目指す。

(はじめに)

土佐経済同友会では、低迷する高知県経済の活性化の方策として、2007年8月に、「高知県経済活性化の方向性と活性化策に関する提言」をとりまとめ、高知県のあるべき将来像として「日本一の田舎」を目指すべきとして、当時の橋本知事に提言書を提出した。その後、新しく就任した尾崎知事にも提言の内容を折に触れ説明し、高知県経済活性化の方向性について、意見交換を行ってきたところである。

こうした中、県勢浮揚への使命感に燃える尾崎知事の号令の下、県内各界の有識者を集めて、産業振興計画の策定が行われた。

この産業振興計画の目標は、言うまでもなく低迷を続ける高知県産業の体質を抜本的に改善し、全産業分野の底上げを図ることであるが、究極の目的は、産業の体質強化を実現することにより、高知県で暮らしたいと願う県民が、豊かな自然や恵まれた食を享受し、さらには人と人との温かい関係を保持しつつ、生活していける環境を実現することにあるはずである。

産業振興計画の取りまとめにあたっては、同友会からも複数のメンバーが審議委員として選任され、2007年8月の同友会提言の具体化に向けて、積極的に参加・発言させていただいたところである。

また、振興計画策定にあたって「これからの県民にとっての幸せとは何か」という理念の必要性を「立県構想」として提案した。

第一次産業活性化委員会では、振興計画策定に合わせて、第一次産業の中で、特に農業を中心に研究・議論を行い、2008年11月に以下の提言を行った。

**提言1** 高知県まるごとブランド化の推進

**提言2** 地産地消・地消地産の推進

**提言3** 土佐的循環型社会実現に向けた取り組み

環境問題委員会では、2007年8月の提言や、「立県構想」、第一次産業活性化委員会の提言を踏まえて「土佐的循環型社会を目指す、日本一輝く田舎づくり」の具体的提言を行うために、さらに掘り下げた議論を行い、次のように整理した。

地球環境問題として、①ゴミ問題 ②食糧問題 ③地球温暖化 ④オゾン層破壊 ⑤森林破壊 ⑥生物種の絶滅 ⑦水資源の危機 ⑧エネルギー問題 を捉えた。

環境問題は、複雑で多岐にわたり相互に絡み合っているが、その中でも特に、水、空気、食糧、自然体系、エネルギー問題は、人間並びに生物の生存の根源をなすものであるため、これらが満たされ、或いは課題が解決され、持続可能な社会づくりが実現することは、『日本一輝ける田舎・高知』の大きな構成要素となるものである。

こうした考え方は、1998年に国連の選ぶ持続可能なライフスタイルのすばらしいモデルとされた『エコビレッジ』と相通ずるものである。

『エコビレッジ』とは、「お互いが支えあう社会づくり」「環境に負荷のない暮らし方」を追い求めるコミュニティのことで、環境に優しい建築、自然エネルギーの利用、雨水や排水の循環再生で水を循環利用、地域通貨や協同組合方式で支えあう地域経済を実践し、社会・エコロジー・文化・精神性の側面から成り立っている。このことから、『日本一輝く田舎・高知』は、『エコビレッジ』の考え方を包含している。

さらに、『日本一輝く田舎・高知』では、「これからの県民にとっての幸せとは何か」を第一に考え、「GNH」（「国民(県民)総幸福量」）を価値基準として、健康で安心・安全な生活が営めることと、それを支えるコミュニティの持続可能性を保持することを目指すべきと考える。

#### ※国民総幸福（GNH）についての補足説明

- ・ ブータン王国 4 代国王ジグメ・センゲ・ワンチュク（1955 生まれ。在位期間 1972～2006）が 70 年代に打ち出した概念。新憲法では政府が GNH の向上を追求すべきことを規定。
- ・ GNH は、「経済発展は環境保全や文化的独自性の維持との調和がとれたものであるべきとする概念」（「ブータン王国新憲法草案の特徴及び概要」諸橋邦彦・レファレンス平成 18 年 3 月号より）。
  - ①持続可能で公平な社会的、経済的開発
  - ②自然環境の保護
  - ③伝統文化の保護と発展
  - ④よりよい統治の 4 つの柱からなる。

**提言** “土佐的循環型社会”を目指し、世界に向かって  
『高知県まるごと“エコビレッジ”』を宣言する

～高知県は、GNH(県民総幸福量)をモノサシとし、人の生存に欠くことのできない「食糧」・「エネルギー」・「コミュニティ」を確保し得る自立的経済の永続地帯を目指す。～

- ◆ 『高知県まるごと“エコビレッジ”』を宣言し、これを全世界に発信して共感者を募り、生きていくうえでの価値観の転換を問うとともに、高知県ならではのポテンシャルを生かして、GNHを基軸とする社会づくりを実践することで、これからのあるべき国の形を模索していく。

～我々の子供たちに、高知県ならではの豊かで誇りを持てる生活環境を残すために～

- ◆ 人が健康に生きていくうえで最低限必要な食料・エネルギー量を積極的に数値化し、その消費にあたっての意識を高めることで環境負荷の低減を図る。併せて、利活用可能な自然エネルギーを循環可能な範囲内で用い、化石燃料や限りある資源へ依存した社会から脱却する
- ◆ 再利用可能な資源の利活用を徹底し、廃棄物(ゴミ)という扱いを受けているものに対する意識を変えていくことで価値観を変え、環境負荷を低減する。
- ◆ やり直しが可能だという安心感が得られる地域づくりを行い、高知を田舎とする人たちが安心して戻り生活ができる場(環境)をつくる。そのために雇用環境を整備し、農業や林業といった一次産業への就労を活性化する。

<提言の具体的内容 ～その1～>

高知県は、『100%の食糧自給地帯』を目指す。

- 高知県の現在の食糧自給率は、農林水産省の統計によると、17年度(確定値)カロリーベースで47%、生産額17年度(確定値)で144%となっており、生産額では、現状でも外貨を稼ぐ地産外商の傾向が顕著であるものの、カロリーベースでは、全国平均を1割程度上回るに止まっている。
- 高知県の温暖な気候や地理的条件、土地の利用状況などから考えて、今回の産業振興計画に基づく水産業や畜産分野での各種の振興策の実施や生産及び加工等の工夫次第でカロリーベースでの自給率向上の余地も大きいと考えられる。

【(農業・林業分野) で考えられる取り組み案】

- ① 現在の状況は、農地の流動化が十分でないため、大規模経営を目指す農業の担い手や新規参入を希望する人が思うように農地を確保できない状況にある。そこで『(仮称)農地流動化委員会』を設立し、県・市町村・農協・農業委員会等が参加することにより、遊休地を含む県内の農地情報の一元管理や情報提供を行うとともに、農地の所有者と借り受け(又は購入)希望者とのマッチングを円滑に進め、農地の流動化を図る。
- ② 農業の担い手を確保するため、JA グループの『農業生産法人』設立計画を後押しし、行政・企業・個人も参画して県下横断的に政策的な『農業生産法人』を設立し、中山間地域における若年者、高齢者、U J I ターン者を含めた雇用の受け皿とするとともに、担い手の確保に資する。
- ③ 本県の強みである施設園芸農業を中心としつつ、これまで高知県では、あまり顧みられなかった加工原材料も視野に入れた露地栽培の拡大を図る。特に、裏作の小麦、大豆、ブロッコリー、イモ類、またエネルギーの代替も考えられる、菜種・ゴマなども有望と思われる。  
また、第一次産業活性化委員会から提言があった、玉ねぎ・人参・じゃがいも等の学校給食等をターゲットとした地消地産商品の拡大を図る。
- ④ 小規模な森林所有者をとりまとめて、中規模での管理を長期的に行える環境(路網)を整え、必要な技術・経験を有する人材の育成と、急峻な地形でも効率的に作業の行える機器を用いて収支が合うかたちで林業再生を行い、ヨーロッパで実現しているような近代的な林業とする。

【(行政分野)で考えられる取り組み案】

- ① 2030年までに、高知県全体でカロリーベース100%達成を目指して、県民の代表、農協、漁協等の生産者団体、行政等が参加して『(仮称)食糧自給率向上協議会』を設立し、それぞれの立場での行動目標を設定して県民運動を展開する。
- ② 行政所有の遊休地についても、上記の『農業生産法人』に積極的に貸与して活用する。小規模な土地は家庭菜園として貸し出すなど、県民が誰でも借りられる仕組みを作る。
- ③ 『食べられる街づくり・食べられる森づくり』として、街路樹や公園・公共施設などに食べられる実のなる木を中心に植えるようにする。その果実を地域の住民が収穫して販売し、収益を町内会・子供会・自治会などの運営費の補助に活用する。

<提言の具体的内容 ～その2～>

高知県は、『100%のエネルギー自給地帯』を目指す。

○高知県の電力需給の状況は以下のとおりである。（高知県庁ホームページより）

平成18年度	電力需要実績	4,845	百万キロワット時
	供給実績		
	水力	1,699	百万キロワット時
	火力	1,383	百万キロワット時
	(新エネルギー) 水力	3.8	百万キロワット時
	太陽光	5.6	百万キロワット時
	風力	45.1	百万キロワット時
	清掃工場	28.1	百万キロワット時
	供給実績合計	3,165	百万キロワット時
	自給率	65.3	%

○ 一方で、高知県内には、その区域における再生可能な自然エネルギーのみによって、その区域におけるエネルギー(電力)需要のすべてを賄うことのできる『エネルギー永続地帯』が4か所存在する。(2007年度:千葉大学公共研究センターホームページより)

① 仁淀川町	243.2%	② 津野町	211.9%
③ 大豊町	206.3%	④ 大月町	149.3%
(以下の順位) ⑤ 梶原町	96.39%	⑥ 香美市	64.33%
⑦ 大川村	15.85%	⑧ 四万十町	12.53%

○ 特筆すべき市町村として、太陽光発電の部で梶原町が供給可能率5.23%で全国1位、風力発電の部で津野町が供給可能率224.06%で全国8位である。

○ 梶原町での実績に加えて、本県の日照時間は宮崎県に次いで全国2位(2008年)であることや、県内には太陽光発電基盤シリコンの有力メーカーが立地していることなど、高知県は太陽光発電を普及させていく条件に恵まれていると言える。

○ 風力発電についても、これまでの実績や本県の地形、気象条件などから、さらに拡大させていく余地が大いにあると思われる。

○ さらに、木質バイオマスのエネルギー利用を進めることは、森林面積率が日本一である本県の森林資源の有効活用とともに、CO2の吸収源対策としても期待されるものであることから、今後、一層拡大するものと思われる。

【考えられる取り組み案】

- ① 食糧と同じく、『(仮称)エネルギー自給地帯推進会議』を設立し、2030年までに、高知県内での電力需要を自然エネルギーで賄うことを目標とする計画を策定する。  
その際、市町村別に地形等の条件に応じて導入に適した自然エネルギーを選択し、その確保と活用促進策を定めるとともに、自然エネルギーの普及に努め、自給率の向上を目指す。
  - ② 県民にも太陽光発電の導入を促すなど、自然エネルギーの活用を拓げるために、『森林環境税』に倣い、『自然エネルギー普及税』的な新税の導入を検討する。
  - ③ 自然エネルギーの確保、普及と併せて、日本有数の日照量や雨量など、高知県の自然環境特性を強みとして生かす視点から、太陽熱の利用、小水力発電やバイオマス発電の普及に努め、自然エネルギー分野の産業興しに努める。
- ※ 安全・安心な生活を営むと言う観点から、自然エネルギーの確保ができれば、四国の原子力発電については、廃炉が望ましいが、そのためにも上記のような取り組みによる代替エネルギーの確保に努めることで、高知県全体での『エネルギー自給地帯化』の環境づくりを進めることが重要な鍵となると思われる。

<提言の具体的内容 ～その3～>

高知県は、県内各地の『永続的なコミュニティの維持』を目指す。

- 高知県の人口動態、

2000年	813,949人	
2030年(推計)	706,095人	△13.3%
- 高知県では、2030年に高齢化率が50%を超える自治体が大豊町、旧吾北村、旧十和村、旧物部村、大月町、旧池川町、旧吾川村、であると予想され、地域コミュニティの維持が困難な自治体とその予備軍が自治体の3割に達すると予想される。  
(大野晃著 『限界集落と地域再生』より)
- 一方、内閣府の調査によると、都市部居住者で農山漁村地域への定住願望がある人は20.6%となっており、田舎暮らしを希望する都市生活者が一定割合存在することがわかっている。
- また、都市部においても人材不足が深刻な介護分野では、インドネシアからの人材の受け入れが始まっている。高齢化社会を維持していくためには、人材の確保とアジア諸国からの人材交流の要請の両面から、様々な分野で海外の人材の受け入れや活



用を検討すべき時代となっている。

本県が“INAP”を通じて有している、中国、フィリピン、インドネシア、スリランカのアジア諸国との交流チャンネルは、国際的な人材の交流、確保の面で、他の都道府県にない強みであると言える。

#### 【取り組み案】

- ① 各市町村ごとに「食糧」・「エネルギー」の域内確保や、「コミュニティ」維持のポテンシャルが高い地域を『エコビレッジ』のモデル地域として選定する。

GNH(県民総幸福量)をモノサシとし、「お互いが支えあう社会」、「環境に負荷のない暮らし方」を目指すリアルな『エコビレッジ』の存在を全国に発信し、この考え方に共感する県内外からの移住者を受け入れる。

- ② 各市町村の休校・廃校となっている施設を『エコビレッジ』の中核施設とし、地域の高齢者へのケータリングサービスなどを行う給食センターとして活用するとともに、ビジネス・医療・福祉・芸術の拠点として再生させる。

- ③ 『(仮称)アジア農・林・水産学校』を設立し、『エコビレッジ』に共感する移住者を含めた一次産業従事希望者、及び東南アジア諸国から年間数千人規模で留学生、研修生を受け入れる。

これにより、留学生等に対する食糧生産技術の付与を通じた国際貢献とともに、本県の農業・林業・漁業の担い手の確保と後継者の育成を行い、一次産業の振興策や住環境の整備等と相まって地域への定住を促進することで、地域のコミュニティを維持につなげる。

## 付言

### 土佐的循環型社会モデル地域（『エコビレッジ』）としての『梶原町モデル』の推進

#### ■ 梶原町のケーススタディ

○梶原町概要	・人口	4,625人(平成17国勢調査)
	・高齢者比率	36%
	・面積	236.51平方km
	・森林率	91%
	・うち人口林率	74%

○2009年1月 『環境モデル都市』認定 中国・四国地方では唯一

#### ○ゆすはら発

「森の資源が循環する公民協働の“生きものにやさしい低炭素なまちづくり”宣言」

- ① 梶原町が目指す環境モデル都市は、良好な生物生存環境が存続できる清浄なる空気と水が担保される資源循環をベースとする生活様式の上に成り立つ「低炭素社会」と、地域活性化が持続する「社会」をめざす。
  - ② 「地球は、将来の世代からの借り物であり、将来世代が安心して暮らせるか否かは、我々の行動にかかっている。」という認識のもとに樹立した、梶原町総合振興計画「森と水の文化構想」に基づく、自然生態系のバランスに配慮した資源循環型をめざす。
  - ③ この取り組みを通じて「エネルギーの構造改革と地域自給」を進めて地域の自立をめざす。
- 梶原町には、低炭素社会実現可能な「豊富な森林資源」、歴史的に川下に迷惑をかけないと言う、環境意識の高い「DNAを持つ住民」などの特性がある。これらに加え、新たに「住民・企業・公」の協働による「森林資源の循環モデルとする公民協働の低炭素社会」を目指している。
- ① CO<sub>2</sub>吸収源となる森林整備を促進する。
  - ② 森林資源バイオマスをペレット、エタノール、セルロース、などのバイオマスエネルギー(固体・液体・ガス体等)やバイオ素材(プラスチック等)として転換し、「CO<sub>2</sub>削減」をする。
  - ③ 太陽の恵み「光・熱」、森の育む「水」空気の流れが生み出す「風」の地域資源を継続する。

○ 結果として2050年度に『エネルギー自給社会』を確立する。

◆ 以上のように、梶原町においては、環境を切り口として、資源の循環をベースとした持続可能な社会づくりに向けた具体的な取り組みが始まっている。

その取り組みの目指すところは、良好な生物生存環境の存続であり、それは、取りも直さず将来の世代が安心して暮らせる環境を残すことである。

人が人として生きていくためには、「食糧」と「エネルギー」の供給、それに、人とのかかわりを保つ「コミュニティ」の存在が欠かせない。

土佐的循環型社会（『エコビレッジ』）を実現していく第一歩となり得る「梶原町モデル」が着実に進展し、こうした動きが県下に広がることを期待したい。

<参考>梶原町における関連行政計画

- ・1999年3月設立 梶原町新地域エネルギービジョン
- ・2001年3月樹立 梶原町総合振興計画「森林と水の文化構想」
- ・2006年3月策定 梶原町バイオマスタウン構想

## (むすびに)

近年、本県の若者が、心ならずも県外に出ていかざるを得ない現状や、農林漁家の多くが、経済的に自立する展望が持てないがために、我が子に後を継がせられないといった悲しい現実がある。

こうしたことから、本県産業の体質強化が急務であり、その取り組みを通じて、高知県で生活できる環境を作っていくことが、県民の求める幸福の大きな要素であると考えれば、悲観的になる必要はないと考える。

過去にはGDPとして計上される数字がその国の国力であり、あたかもその国民の豊かさまでも表すものと思われていたが、自然環境を破壊し過剰な生産と消費を繰り返すことで成長してきた結果が現代の社会であるとするれば、本当の意味での豊かさは他者との比較や競争の先には見出せなくなっている。

そういった意味で、安心して暮らせる地域として、多種多様な価値観を持つ人々が共生できる場としての「地域づくり」はこれからの課題である。日本のなかの高知県という感覚は棄てさり、世界地図を広げ、広く長期的な視点に立った、世界に誇れる田舎を目指していきたい。

## 【環境問題委員会 検討メンバー一覧】

小川 雅弘（委員長）

西川 義章（副委員長） 横山 敬（副委員長） 依光 晃一郎（副委員長）

永野 敬典（書記）

稲田 廣喜	井上 良介	大石 宗	岡内 啓明
國藤 孝志	公文 高志	酒井 泰吉	坂本 世津夫
塩田 二郎	志摩 晴美	下元 浩靖	仙頭 桂一
武田 倫明	立田 雅弘	田畑 一生	中越 武義
鍋島 孝誠	西岡 邦彦	野村 栄一	浜田 紀美
久松 朋水	日和崎 二郎	山岡 正史	山下 一幸
山本 浩志	安藤 保彦（特）		

## 【環境問題委員会開催記録】

第1回 2008年3月25日 18時より 出席16名

場所 高知ホテル 二階 「自由燈」

内容 講師 市原利行氏 「協働の森」についてと排出権取引の将来  
地産・地消の「創作中華」by 小川雅弘

第2回 2008年4月25日 18時より 出席19名（第一次産業活性化委員会も参加）

場所 高知ホテル 二階 「自由燈」

内容 山下農園・「有機のがっこう」校長の山下一穂氏をお迎えして『高知県における有機農業の将来』について

第3回 2008年5月20日 10時より 出席20名

場所 かるぽーと9階 第2学習室

内容 ①講演 「環境保全型農業という考え方」  
福田 英明氏 農林水産省 環境保全型農業対策室・室長  
②講演 「有機農業が人も地球も救う時代がやってきた」  
山下一穂氏 全国有機農業推進委員会・委員  
有機のがっこう土佐自然塾・塾長  
③意見交換

定例会 2008年6月20日 14時より 出席 会員59名 一般37名

場所 高知新阪急ホテル

内容 「地球と土佐の環境問題を考える」シンポジウム

第一部 NPO法人ネットワーク地球村代表 高木善之氏 講演会「地球は今」

第二部 「高知県での環境自律の具体的取り組み」「土佐環境立県構想」についての  
パネルディスカッション

第4回 2008年7月22日 19時より 出席 8名

場所 高知市神田小川雅弘邸

内容 『食糧とエネルギーの自給自足』について

第5回 2008年9月18日 18時30より 出席 9名

場所 大衆ときわ

内容 『環境の提言』について

第6回 2008年10月28日 19時より 出席 9名

場所 『たまた』

内容 今後の委員会活動や提言のとりまとめについて

第7回 2008年12月8日 18時より 出席 11名

場所 高知ホテル 『自由燈』

内容 提言作成と次年度の方針について

第8回 2009年1月31日 8時30分より17時 出席 10名

場所 梶原町

内容 エコビレッジ構想の中核になる梶原町の環境政策の説明及び現地視察

第9回 2009年2月24日 18時より 出席 11名

場所 高知ホテル 『自由燈』

内容 環境提言の取りまとめ

第10回 2009年3月20日 13時より18時 出席 30名

場所 かるぽーと9階第3学習室

内容 高木善之氏による「いのちの政経塾」勉強会

第11回 2009年4月21日 18時より 出席 7名

場所 高知パシフィックホテル

内容 環境提言最終打ち合わせ